

(案)

平成 19 年 月 日

富里市長 相 川 堅 治 様

富里市国民保護協議会
会長 _____

富里市国民保護計画(案)について(答申)

平成 18 年 11 月 17 日付富総第 132 号により諮問のありました
標記の件につきまして、富里市国民保護協議会において審議した結果、
別紙のとおり答申します。

別紙

富里市国民保護協議会は、平成18年11月17日、富里市長から武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条第3項の規定に基づき、富里市における国民の保護のための措置を実施するための計画策定について、諮問を受けました。

当協議会では、富里市国民保護計画（案）を策定するため、これまで3回の協議会において協議を重ねてまいりました。

つきましては、このたび富里市における国民の保護のための措置を実施するための計画について、別紙富里市国民保護計画（案）のとおり内容がまとまりましたので、ここに答申します。